

相次ぐ米軍普天間飛行場所属ヘリの不時着・トラブルに関する意見書

去る1月8日午後4時45分ごろ、米軍普天間飛行場所属のAH1Z攻撃ヘリが読谷村儀間の比謝川行政事務組合廃棄物処分場の敷地内に不時着した。

2日前の6日にも、同飛行場所属のUH1Yヘリがうるま市伊計島海岸の砂浜に不時着したばかりである。

読谷村の不時着場所は、民家や大型リゾートホテルから約250メートルしかなく、うるま市の不時着場所も、民家から約100メートルしか離れていない。

一步間違えれば、大参事につながりかねない状況はまさに異常事態である。

昨年にも、同飛行場所属のAH1Z攻撃ヘリの同型機が伊計島の農道に不時着、また、CH53E大型輸送ヘリが東村高江の民間地に不時着炎上、年末には宜野湾市内の小学校運動場への窓落下事故などが発生し、米軍機事故が繰り返される現状は、あまりにも県民の生命と安全を軽んじるもので、言語道断である。

米軍機の事故のたびに、米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたにもかかわらず、米軍は安全確認ができたとして飛行再開を強行し、事故・トラブルを繰り返す現状は、米軍の航空機整備や安全管理体制に構造的な不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

いま、このままでは取り返しのつかない重大事故が起きるのではないかと、どの不安と恐怖の声が高まり、市民・県民の怒りと憤りは頂点に達している。

日米両政府はより強い当事者意識を持って、米軍機の点検整備や安全管理体制を厳重に見直すべきである。

よって本市議会は、市民・県民の生命と財産を守るため、頻発する米軍ヘリ不時着・トラブルに対して厳重に抗議をするとともに、関係機関へ下記事項の実施を強く要請する。

記

- 1 事故の原因究明、再発防止策が確立されるまで、全米軍機の飛行訓練を一切中止すること
- 2 市街地上空での飛行を中止すること
- 3 県内配備の全米軍機において、点検整備及び運用の検証を行い、実効性のある事故再発防止策を講じること
- 4 日米地位協定の抜本的改定、在沖米軍基地の整理縮小を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年(2018年)1月12日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長